

# 平成 30 年度 名護湾沿岸基本構想策定業務 公募型プロポーザル募集要領

## 1. 業務名称

名護湾沿岸基本構想策定業務

## 2. 事業の目的

本事業は、名護湾沿岸に配置される「名護漁港」や「21世紀の森公園」、「宇茂佐海岸」などを対象区域とし、本市の産業振興及び定住促進に資するまちづくり構想を策定するものであり、具体的には、「21世紀の森公園」などにおけるスポーツコンベンションを主とした新たな観光機能の整備や、「宇茂佐海岸」などを活用したビーチリゾートの開発など、本市の更なる観光・産業振興を図るための構想を策定するとともに、「名護漁港」における将来を見据えた交通結節点機能としての整備など、観光客や地域住民の交通利便性向上につながる構想を策定するものです。

本業務では、構想の実現に向けた名護湾沿岸地域の全体及びゾーン別の計画図を策定するための前提として、本市や社会情勢等の基礎的調査を行い、事業具体化に向けた課題の抽出やロードマップの作成を行います。

## 3. 委託業務の概要

### (1) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

### (2) 事業費

平成30年度 6,015,600円

※ 消費税額及び地方消費税額を含む

※ この金額は契約予定額ではなく、費用上限等を示すものです。

※ なお、事業予算は平成30年度の沖縄振興特別推進交付金を活用することとしておりますが、事業採択がなされない場合は、本業務は実施されません。

### (3) 契約期間

平成30年度 契約締結の日から平成31年3月20日（水）まで

## 4. 応募資格

プロポーザルに応募できる者は、当該事業を的確に遂行する能力を有する企業又は団体であり、次に掲げる要件をすべて満たす者。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。

- (4) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。
- (5) 本業務を円滑に履行することができる運営体制が整備され、本募集要領や別紙業務委託仕様書等に記載された内容を遵守できる者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

## 5. スケジュール

項目	日程
① 募集要領に関する質問受付	平成30年11月16日(金)から平成30年11月26日(月)まで
② プロポーザル参加申込書受付	平成30年11月16日(金)から平成30年12月3日(月)まで
③ 企画提案書類提出受付	平成30年12月3日(月)から平成30年12月21日(金)まで
④ プロポーザル選定委員会	平成30年12月26日(水)(予定)
⑤ 選定結果の通知	選定委員会の翌日以降速やかに行う

### ① 質問受付

プロポーザルの参加にあたり、質問事項がある場合は、質問票【様式7】を提出してください。口頭による質問は受けません。

- (1) 提出期限 平成30年11月26日(月) 17:00必着
- (2) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで
- (3) 提出時間 9時から17時まで
- (4) 提出方法 下記FAXまたは電子メールアドレスで提出してください。  
FAX: 0980-53-6210  
電子メール: shinkoutaisaku@city.nago.lg.jp

### ② プロポーザルへの参加申込

プロポーザルへ応募を希望する者は、プロポーザル参加申込書を提出してください。

- (1) 提出期限 平成30年12月3日(月) 17:00必着
- (2) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで
- (3) 提出時間 9時から17時まで
- (4) 提出場所 名護市地域政策部振興対策室  
〒905-8540 沖縄県名護市港1-1-1  
名護市役所2階

### (5) 提出方法

持参又は郵送により、提出すること。なお、郵送の場合には提出期限内に到着するこ

と。

なお、応募者多数の場合、書類による1次審査を実施します。詳細については、12月3日(月)のプロポーザル参加申込書受付終了後に、1次審査を実施する旨の報告を応募者に連絡します。

### ③ 企画提案書類等の提出

#### (1) 提出方法

以下の提出書類・添付書類を下記の部数、持参又は郵送にて提出ください。

応募書類については名護市振興対策室HPにてダウンロードできます。

(応募書類の手書きは不可とします)

・ 原本(応募書類一式・添付書類一式)：1部 (片面印刷)

・ 副本(応募書類一式)：9部 (両面印刷)

※ 副本は、応募書類一式をファイリングして1部としてください。

※ 原本及び副本には、ページ番号を記載してください。

#### (2) 提出書類

##### 【応募書類】

【様式1】 公募型プロポーザル応募申請書

【様式2】 会社概要

【様式3】 実績書

【様式4】 業務執行体制

【様式5】 業務実施計画表

【様式6】 申請受理票

【様式7】 質問書

【任意様式】 企画提案書

詳細な企画提案書を添付してください。

詳細提案書は任意様式で「A4版縦・横書き」を基本とし両面印刷としてください。

また、必要に応じてA3版横書きの資料・図表等を織り込むことも可。その場合は、

1枚=1頁としてください。

【任意様式】 見積書

積算の費目については、各積算費目の単価と内訳を記載すること。

【添付書類】

ア 全部事項証明書又は登記簿謄本

イ 国税及び地方税の滞納のない証明書

※ 国税(法人税、消費税及び地方消費税)、都道府県税及び市町村税の完納を証明できるもの。

※ 各種証明書は3ヵ月以内に発行されたものを提出してください。

(3) 提出期間 平成30年12月3日(月)から平成30年12月21日(金)まで  
17:00必着

(4) 提出曜日 祝日を除く月曜から金曜まで

(5) 提出時間 9時から17時まで

(6) 提出場所 名護市地域政策部振興対策室  
〒905-8540 沖縄県名護市港1-1-1  
名護市役所2階

(7) 疑義

企画提案書類の提出において疑義が発生した場合、任意様式で書面にて担当者に連絡してください。

(8) 申請受理票

企画提案書類を受理後は、申請受理票【様式6】を交付いたします。本件に係るご連絡の際には申請受理票に記載の受付番号を使用してください。

#### ④ 委託事業者の選定及び評価方法

(1) 選定委員会

市が別に定める「名護湾沿岸基本構想策定業務プロポーザル選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)が選定を行います。

(2) 選定方法

ア 選定委員会において、評価項目に基づき、提出書類及び提案者によるプレゼンテーション内容について、選定・評価を行い採点します。

イ 各選定委員の選定総括表の総合点数の高い方を上位として、当該業務の委託事業者入選順位を決定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、選定委員会の意見も踏まえ、選定委員による多数決をもって決定します。なお、同数の場合は委員長によって決定します。

(3) 評価項目

別添1の「評価項目及び評価基準について」を参照ください。

(4) 日程

ア 実施日 平成30年12月26日(水)を予定とします。なお、実施時間、場所等については別途、通知します。

イ プレゼンテーション所要時間(1提案者あたり)

プレゼンテーション	20	} 35分	分
選定委員からの質疑	15		分

ウ 注意事項

- ・ 会場への入場者は1提案者あたり3名までとします。
- ・ パワーポイント等をご利用される場合は提案書を提出する際にご連絡ください

い。

- ・ プレゼンテーション15分前までには、所定の場所で待機下さい。指定時間に遅れた場合は失格となります。
- ・ プレゼンテーション参加者は、他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。

#### ⑤ 選定結果の通知

選定委員会終了後、最優秀提案者を決定した上で、速やかに提案者に文書において通知いたします。

#### 6. その他

- (1) 事業の実施にあたっては、名護市と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、企画提案内容すべての実施を保証するものではありません。
- (2) 企画提案書類の作成及びプレゼンテーションにかかる諸費用は企画応募者の負担とし、提出資料等の返却は致しません。
- (3) 提出された企画提案書、選定経過については公表しません。
- (4) 事業者（企業共同体を含む）あたり、提案は1件とします。

#### 7. 問い合わせ先

〒905-8540 沖縄県名護市港1-1-1

名護市役所2階

名護市地域政策部振興対策室 担当：金城

電話：0980-53-1212（内線213）

FAX：0980-53-6210

電子メール：shinkoutaisaku@city.nago.lg.jp

事業名：名護湾沿岸基本構想策定事業

業務名：名護湾沿岸基本構想策定業務

## 評価項目及び評価基準について

評価項目		配点	評価基準
1	実績について	10点	① まちづくり関連調査、他自治体のまちづくり基本構想策定等の類似業務の実績があるか。
2	業務目的及び業務内容の理解度について	10点	① 業務目的及び業務内容を理解、熟知しているか。
3	企画提案内容について	30点	① 本市のまちづくりについて、課題の捉え方は適切であるか。 ② 本市を取り巻く上位指針、計画、国、県、北部圏域、近隣市町村のまちづくりに関する現状調査方法・提案が十分な内容となっているか。 ③ まちづくり基本構想の進捗管理方法について、提案が十分な内容となっているか。
4	総合判断及び独創性について	20点	総合的に判断し、 ① 提案内容は実現可能なものとなっているか。 ② 提案内容に優れた工夫や独創性がみられるか。
5	業務遂行体制及びスケジュールについて	10点	① 業務を遂行するに当たって人員体制、従事スタッフは実務経歴、知識、見識を持っているか。また、業務スケジュールは無理がなく適切であるか。
6	入札価格	20点	評価式： $20 \times (1 - \text{見積価格} / \text{予定価格})$
得点合計		100点	